

第5章第1節に定める提出書類と体裁及び部数は、次による。

1. 提出書類

- (1) 業務要求水準書第5章第1節4による提出書類
- (2) 要求水準書第5章第1節5(3)による提出書類
- (3) 要求水準書第5章第1節5(4)による提出書類
- (4) 要求水準書第5章第1節5(4)⑤による提出書類は次のとおり
 - ① 保守、修繕履歴書
 - ② 事業終了時引継ぎに関する資料

2. 提出書類の体裁及び部数等

原本：A4又はA3サイズ 1部

複写物：A4サイズ 3部

電子データ：Word又はExcel版を電子メールにより送付する。